

○令和 7 年度水質検査計画の概要

1. 品質保証のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
毎日検査	浄水場・ 配水管末	毎日	3 項目	色、濁り、 消毒の 残留効果
毎月検査	配水管末	毎月	9 項目	水質基準 項目
3 ヶ月検査	配水管末	年 4 回	29 項目 (内 2 回 51 項目)	水質基準 項目
年間検査	配水管末	年 1 回	15 項目	水質管理目 標設定項目

2. 品質管理のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
原水検査	浄水場入口・ 取水ポンプ場入口内	年 2 回	40 項目	水質基準 項目
原水検査	浄水場入口・ 取水ポンプ場入口内	年 1 回	15 項目＋ 農薬	水質管理目 標設定項目

(※上記検査は井手町水道事業、多賀地区簡易水道事業の配水系統ごとに行います。)